

知って安心



あなたのくすりと健康



聞いて安心

第71号

- “塗り薬”の使い分けについて…北里大学病院薬剤部 菅原充広
- 「副作用かな？」の情報を教えてください…大和市立病院薬剤科 計良貴之
- 「医薬品」とは～その法的根拠について～…神奈川県病院薬剤師会 賛助会員 鈴木美隆



医療チームDMATのメンバー

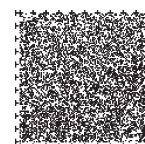
<表紙写真> 厚木市立病院 薬剤管理指導室 副主幹 畠山禎 (はたけやまてい)

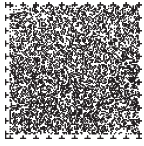
ディーマット
DMATは、大規模災害や事故などの現場で急性期に活動する、専門的な訓練を受けた医療チームです。当院DMATのメンバーとして、ロジスティクス（業務調整員）を担当しています。医薬品の管理はもちろん、他の資機材の管理や情報収集などを行っています。災害現場では、通常とは違った医療が必要とされるので、地域での訓練に参加するなど、万が一の際に対応できるよう常に心がけています。
(写真の向かって一番右が畠山薬剤師です)

公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会

2013年12月発行

音声コード





“塗り薬”の使い分けについて

塗り薬は治療に必要な「有効成分」と有効成分の運搬、吸収、保持などを担う「基剤」からできています。一概に“塗り薬”と言っても「軟膏」「クリーム」「ローション」「ゲル」などがあり、医師は患部の状態や使用目的によってそれぞれの剤形を使い分けています。今回はそれぞれの製品の違いや使い分けについてご紹介いたします。

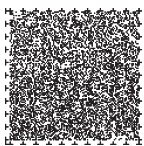


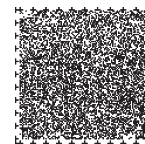
表 一般的な塗り薬の種類と使い分け

軟膏	一般的に有効成分と油性の基剤からなる塗り薬です。特徴としては、皮膚を覆い保護する効果が高く、刺激性が少ないことなどが挙げられます。また、けがをしたときにその部位の修復を促進する効果などもあります。一方で、べたついたり、顔など露出部に塗るとテカテカと光って、見栄えが悪くなったりする欠点があります。
クリーム	有効成分と乳剤（水と油を混ぜ合わせて調製される基剤）からなる塗り薬です。特徴としては、水やお湯で容易に洗い流すことができ、塗る際に伸びがよく、塗った部分が目立たない、サラサラしていて使用感がよいなどが挙げられます。しかし、ジュークジュークした部位に使用すると症状が悪化する可能性があるため、注意が必要です。また、軟膏に比べて皮膚保護作用が弱いなどの欠点があります。
ローション	有効成分を水性の液中に分散させた薬で、溶液ローション、乳液ローションなどがあります。特徴としては、少量で広い範囲に伸ばすことができ、カサブタや亀裂などの損傷部位にも適応しやすく、頭皮などの毛髪部位にも使用することができます。また、使用感がよく冷却作用もありますが、皮膚への刺激作用が強く保湿作用が弱いなどの欠点があります。
ゲル	液剤を界面活性剤や増粘剤などを用いて液剤をゲル化させてあり、使用時に垂れにくく、ローションと同様に少量で広い範囲に塗り伸ばすことができるなどが挙げられます。一部の製剤ではアルコールを含有するため、使用後のベタツキがなく使用感が良い一方、傷口などに用いることができない製剤もあります。

塗り薬は患者さんのニーズの多様化、製品技術の進歩などにより、同一の主成分を含有したさまざまな剤形が販売されております。患者さんの皮膚の状態・部位・季節・日常生活・薬の使用感などに合わせて、塗り薬を選択することもできますので、気軽に医師、薬剤師にご相談ください。

北里大学病院薬剤部 菅原充広





「副作用かな？」の情報を教えてください

薬を服用したあと、「じんましんのような湿疹がでてきた」、「気持ち悪くなり吐いてしまった」、「足に力が入らなくなった」などの症状が出たことがある人もいます。これらの症状は薬の副作用の可能性が高い症状とされます。

近年、多くの医薬品の開発が進み、新しい作用の薬が処方され、治療に使われるようになりました。新しい薬は、開発段階ではわからなかった未知の副作用が発売後に判明し、患者さんが副作用に悩まされることがあります。

それでは、医薬品の安全性を確保し、重大な副作用を未然に防ぐためにはどうしたらよいのでしょうか？



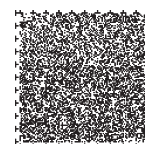
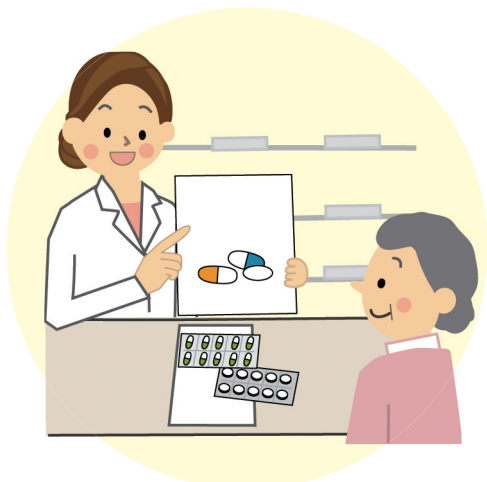
薬の安全性情報は、使用され始めてからの副作用情報を集め、それらの多くの情報を解析し、関連性や症状を解明することで蓄積していきます。

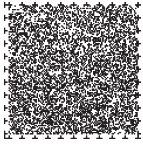
厚生労働省への医薬品副作用報告は、年々増えている傾向があり、平成24年度は約4万5千件の報告がありました。しかし、アメリカでは年間約90万件、ヨーロッパでは約84万件的報告があることから、まだまだ日本国内の報告数は少ないと言えます。そのため、平成25年2月、総務省は医薬品の副作用が疑われる事例の報告を医療機関に徹底させるように厚生労働省に勧告をするなど、国をあげての対策をとっています。

新しい薬に限らず、全ての薬の安全性は、医療機関からの報告だけでなく多くの患者さんから寄せられる情報によっても作られます。

副作用かな？と思われる症状がありましたら、薬剤師までご相談ください。

大和市立病院薬剤科 計良貴之





「医薬品」とは～その法的根拠について～

皆さんが病院や薬局で貰う「医薬品」とはどんなものをいうのかご存知でしょうか。医薬品は「薬事法」という法律で定められており、

- ① 日本薬局方という医薬品に関する規格基準書に収められているもの
- ② 人や動物の疾病の診断や治療、または予防に使用されることが目的とされるもの
- ③ 人や動物の構造または機能に影響を及ぼすことを目的とされるもの

とされています。(機器・器具等は除きます)

つまり、以前から使われていて、厚生労働省がその性質や効能・効果及び検出方法等を記した日本薬局方と呼ばれる基準書に載っているものや、新規に製造または輸入されたもので人や動物に使う事を目的として厚生労働省の許可を受けたものを医薬品と言います。

最近では脂質の吸収を抑える(身体の機能に影響を与える)お茶などのように効果を持つ食品「特定保健用食品」もありますが、これらは「医薬品」ではありません。

医薬品は医師・歯科医師の指示のもとに使用される医療用医薬品と、効能効果が人体に著しくなく薬剤師等からの情報提供で使う人の選択で使われる一般用医薬品に分かれます。さらに、一般用医薬品は副作用等のリスクによって第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品に分けられます。それらは、情報提供の必要性や販売できる場所等に違いがあります。医薬品には製造や販売、広告等に多くの制限・制約があります。最近では規制緩和がよく話題になりますが、医薬品の制限に関しても規制緩和が検討されています。

最近ではインターネットでも医薬品を手軽に手に入れることが可能になりましたが、簡単に手に入るからこそ、飲みすぎや、飲み合わせ、副作用等、使う側が注意をする必要があります。

飲み方・使い方に疑問があるときや、使用後に違和感があるときは、医師や薬剤師等に相談することがとても重要です。

神奈川県病院薬剤師会 賛助会員 鈴木 美隆
(法律の内容については平成25年10月現在のものです。)

入場
無料

第12回かながわ薬剤師学術大会 市民公開講座 開催のお知らせ
タニタの社員食堂健康セミナー ～500kcalのまんぷく定食のコツ～

講師：タニタヘルスリンク 健康支援サービス事業部 部長 龍口知子氏

日時：平成26年1月13日(日・祝) 13:30～14:30 (12:30開場)

場所：パシフィコ横浜 会議センター1階メインホール (横浜市西区みなとみらい1-1-1)

「TANITAの体組成測定」「血管年齢測定」「お薬相談」も実施いたします。是非ご参加ください。

《編集後記》活躍する薬剤師を紹介しています。今後も様々な事業を企画してまいります。ご要望などございましたら、下記の事務局までご連絡お願いいたします。

《発行》公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会

〒235-0007 横浜市磯子区西町14-11 神奈川県総合薬事保健センター 4階

TEL：045-761-3345 FAX：045-761-3347

インターネットアドレス <http://www.kshp.jp/>

